



# 色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。  
まさに色々です。  
だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、  
※  
幅広い保障を  
ぜひお役立てください。



※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに  
経営者大型総合保障制度  
**企業保障プラン 総合型V** + **一時金型 Mタイプ**  
*Premium* (大同生命の無配当入院一時金保険)  
(大同生命の定期保険+ AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。  
**総合型V:**  
大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または  
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)  
**Mタイプ:**  
大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

**DJIDO 大同生命保険株式会社**  
広島支社福山営業所/広島県福山市霞町1-2-11(太陽生命福山ビル6F)  
TEL 084-922-0399

**AIG 損害保険株式会社**  
福山支社/広島県福山市紅葉町2-27(日本生命ビル)  
TEL 084-922-1477

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。  
◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。  
◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月19日) 23-073014 2023-05



法人 府中法人会

2025 / 新春 第81号



妙見山からの日の出 三木 弘 氏 作品

公益社団法人 府中法人会

府中市元町 445-1 府中商工会議所会館 2F  
Tel.(0847)46-3343 Fax.(0847)45-0701  
URL www.hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/fuchu/

## 新年のご挨拶



公益社団法人 府中法人会  
会長 貝原 潤司

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、新年を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、税に関する研修会・講演会、児童・生徒に対する「租税教室」、及び「税に関する絵はがきコンクール」は計画通り府中税務署、教育委員会、税務団体連絡協議会等の協力も得て、無事終了することができました。とりわけ「税に関する絵はがきコンクール」においては、今回初めて府中法人会管轄内の23校すべての小学校からの多数の応募をいただきました。組織の充実強化においては、9月から11月まで「会員増強月間」を設けると共に、年間を通して「役員一人一社以上の獲得」を目指し活動してまいりました。管内の金融機関の支店にも会員勧誘には多大の協力もいただきましたが、会員企業における解散、廃業、会社都合の脱会の流れを止めることができず、昨年末の加入率は70%を切る結果となりました。福利厚生活動は、組織委員会と情報共有を図りながら、保険3社推進員の働きかけもあり、大型保障制度役員加入率は86%と6ポイント増加。制度保険商品による府中法人会への収入保険料は前年比104.3%と増収となりました。

税務行政におけるデジタル化は、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化」の3つの柱に基づき進めておられます。特にスマホやパソコンなど使い慣れたツールを利用して、税務署に出向かずに税務手続きが行えるなど、税務行政が簡便化していると感じられます。

我々事業者も府中税務署と連携・協力して、デジタル化を推進していきたいとおもいます。

昨年は、コロナ以前の社会・経済活動には戻りましたが、諸行事・委員会活動のベースとなる会員相互の交流は以前の状態には戻っていないように思います。本年は改めて法人会活動の原点に戻り、地域の税のオピニオンリーダーとしての役割が果たせるようご理解、ご協力いただきますようお願い申しあげ、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

## 年頭のご挨拶



府中税務署  
署長 花島 康夫

令和7年の年頭に当たり公益社団法人府中法人会の皆様方に謹んで新年の御挨拶申し上げます。

貝原会長をはじめ役員及び会員の皆様方には、日頃から税務行政に対し、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

府中法人会では、税務研修会等の開催や租税教室への講師派遣、絵はがきコンクールなど税の知識の普及と啓発活動に積極的に取り組まれております。長年にわたる府中法人会及び各関係民間団体のこうした取り組みにより、毎年、多数の租税作品が応募され、その中には各団体及び国税当局から高い評価を受けた学校や作品もございます。こうした府中法人会の活動は、貝原会長をはじめ役員の皆様方、会員企業の皆様方の御尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第でございます。

さて、国税庁では、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」を公表し、税務行政のDXを推進しております。「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、納税者サービスを包括的に見直すとともに、事業者の業務のデジタル化にも貢献していきたいと考えております。

特に、キャッシュレス納付については、納付手段の多様化と利便性の向上に努めているところであり、令和6年4月1日以降法定納期限に自動で口座引落しが行える自動ダイレクトが導入されましたので、会員の皆様方におかれましては、キャッシュレス納付の積極的な利用をお願いいたします。

間もなく令和6年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。会員企業の役員や従業員の方で確定申告をされる方は、ご自宅からのスマホ申告(e-Tax)の利用を是非ともよろしく願いいたします。

また、昨年12月5日に「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。あらゆる機会をとらえ、日本酒、焼酎を含む日本産酒類の国内外での認知度向上・需要拡大に取り組んでまいりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

結びに当たりまして、新しい年が府中法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝と御多幸につながる良い年でありますよう祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

# おめでとう ございます

令和6年度

納税表彰

納税表彰の制度が始まったのは1952(昭和27)年のこと。財務大臣(当時は大蔵大臣)表彰、国税庁長官表彰、国税局長表彰、税務署長表彰があり、現在は秋の「税を考える週間」の時期に行われている。納税表彰の規定によると、「個人または法人で、多年にわたり誠実な記載をした国税に関する申告書を提出し、期限内納付を継続している者」や「納税思想の高揚と、納税施設の普及改善に努め、その功績が特に顕著な者」が受表彰されます。

## 【納税表彰とは】

国税の申告と納税及び租税教室等に関して、団体の活動等を通じて功績顕著な個人または団体を顕彰することにより、広く納税思想の高揚に資することを目的とするものです。



令和6年11月14日 府中税務署長納税表彰式 ジーベックホールにて

## 府中税務署長 表彰



理事 高田和敏様 株式会社 ナツメダ



女性部会副部長 田邊久美恵様 株式会社 ヤマワ



## 府中税務署長 感謝状



理事 平川 伸二様  
有限会社 伸栄研磨



理事 松葉 耕二様  
株式会社 マツバ



理事 関藤 寛様  
有限会社 関藤工業所



理事 立石 良典様  
株式会社 タテイシ広美社



公益社団法人 府中法人会 受賞者一同

「税制改正に関する提言」を国・地方自治体に行っています

提言活動

《提言内容》

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のオピニオンリーダーとして税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

法人会の提言のうち、法人税率の引き下げ、事業承継に関する税制の創設などが実現し、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

《提言先(令和7年度)》

自民党・公明党・立憲民主党・国民民主党・日本維新の会・国会議員  
財務省・総務省・中小企業庁・県知事・県議会議員・市町村長・市長村議会議員

全国大会

毎年、全国の会員約 2,000 名が一堂に会して開催される全国大会では、税制改正に関する提言の内容の周知を行っています。



第 40 回法人会全国大会(鹿児島大会)：城山ホテル鹿児島にて  
令和 6 年 10 月 3 日(木)

税制改正に関する提言書手交(府中市)  
令和 6 年 11 月 27 日府中市役所市長室にて



左より貝原会長・小野市長様・本谷市議会議員様・小林税制委員長

税制改正に関する提言書手交(神石高原町)  
令和 6 年 12 月 19 日神石高原町町長室にて



左より美田理事・橋本町議会議員様・榊原理事・  
入江町長様・延岡常任理事

第40回 法人会全国大会(鹿児島大会)

令和6年10月3日(木)鹿児島県において法人会全国大会が開催され全国から2,000名の会員が参加して開催しました。

大会宣言

法人会は「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創業以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。(全国法人会総連合)



会場の城山ホテル鹿児島



府中法人会より正副会長6名参加

第38回「法人会全国青年の集い」(福井大会)

令和6年11月7日(木)・8日(金)福井県において「全国青年の集い」が開催され全国から1,800名の会員が参加して開催しました。

大会式典前日に開催する「租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞」「部会長ウエルカムパーティー」「会員交流分科会」に出席しました。

【大会スローガン】

福の國より未来を研げ! <sup>みが</sup> ~志を立て、新時代の扉を開こう~



会場のフェニックス・プラザ

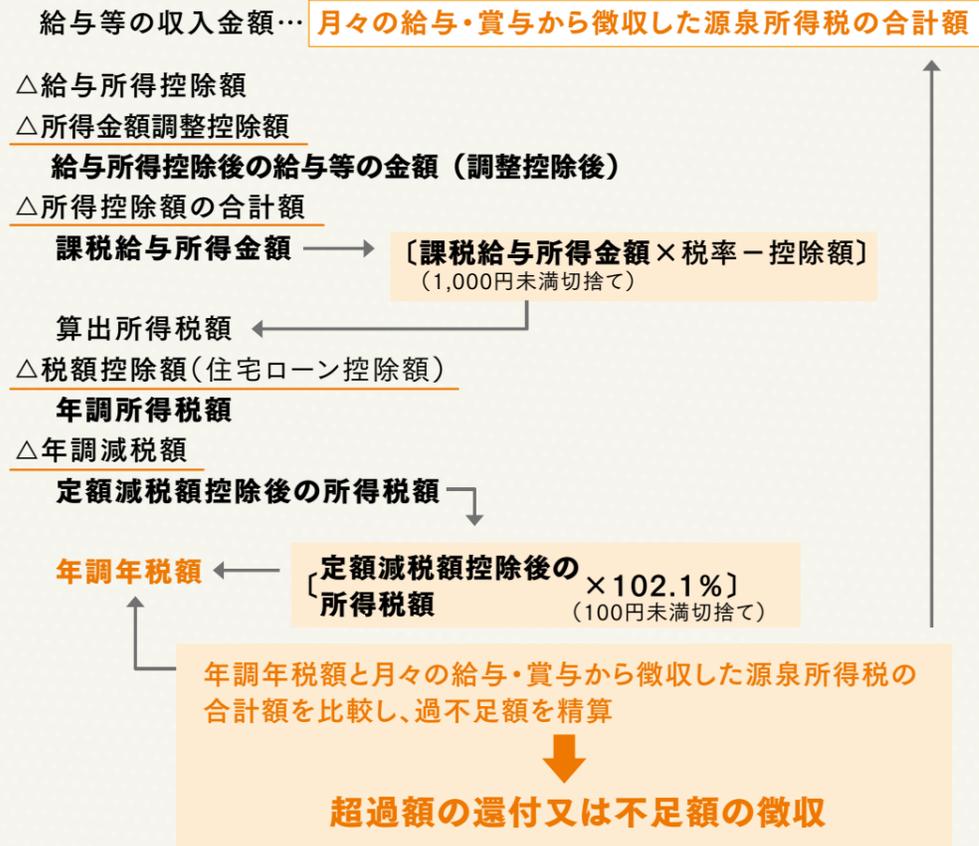


府中法人会より部会長他 役員3名が参加

# 年末調整における定額減税額の控除と過不足額の精算

**Q** 年調年税額の計算過程と過不足額の精算方法を教えてください。

**A** 年調年税額の計算過程と過不足額の精算方法は次のとおりです。



## 2. 課税給与所得金額の計算

従業員等から提出された各申告書の内容に基づいて、所得控除額の合計額を計算します。(1)で求めた給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)から所得控除額の合計額を差し引いて課税給与所得金額(1,000円未満切り捨て)を求めます。

## 3. 年調所得税額と定額減税額控除後の所得税額の計算

(2)で求めた課税給与所得金額に、「令和6年分の年末調整のための算出所得税額の速算表」を適用して算出所得税額を計算します。

住宅借入金等特別控除申告書が提出されている場合には、算出所得税額から税額控除額(住宅ローン控除額)を差し引き年調所得税額を求め、さらに年調減税額を控除して定額減税額控除後の所得税額を計算します。

## 4. 年調年税額の計算と過不足額の精算

年調年税額は、所得税と復興特別所得税(所得税額の2.1%)の合計額です。そこで(3)で求めた定額減税額控除後の所得税額に102.1%を掛けて年調年税額(100円未満切り捨て)を求めます。

最後に、年調年税額と月々の給与・賞与から徴収した源泉所得税の合計額を比較し、過不足額を精算します。

### 【過不足額の精算例】

年調年税額(①)	徴収した源泉所得税の合計額(②)	過不足額の精算(①-②)
150,000円	200,000円	△50,000円(超過額) 還付
150,000円	130,000円	20,000円(不足額) 徴収

### 《参考》令和6年分の年末調整のための算出所得税額の速算表

課税給与所得金額(A)	税率(B)	控除額(C)	税額=(A)×(B)-(C)
1,950,000円以下	5%	—	(A)×5%
1,950,000円超 3,300,000円以下	10%	97,500円	(A)×10%-97,500円
3,300,000円超 6,950,000円以下	20%	427,500円	(A)×20%-427,500円
6,950,000円超 9,000,000円以下	23%	636,000円	(A)×23%-636,000円
9,000,000円超 18,000,000円以下	33%	1,536,000円	(A)×33%-1,536,000円
18,000,000円超 18,050,000円以下	40%	2,796,000円	(A)×40%-2,796,000円

(注1) 課税給与所得金額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。  
 (注2) 課税給与所得金額が18,050,000円を超える場合は、年末調整の対象となりません。

## 解説

### 1. 給与所得控除後の給与等の金額の計算

「給与等の収入金額」とは、令和6年1月から12月までの間に支給した給与と賞与の合計額です。社会保険料や源泉所得税を控除する前の金額で、非課税となる通勤手当等は除きます。「給与等の収入金額」から給与所得控除額を差し引いて、給与所得控除後の給与等の金額を計算します。実務的には「令和6年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」を使って金額を求めます。

なお、所得金額調整控除申告書が提出されている場合には、さらに所得金額調整控除額を差し引いて給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)を求めます。

公益社団法人 府中法人会

# 令和6年度 支部・部会 税務研修会

7月に府中税務署長として着任されました花島 康夫様、法人課税部門 統括国税調査官 中西 章夫様が10月9日(水)～12月4日(水)までに法人会7支部と青年部会・女性部会の税務研修会で講師を勤めて頂き会員との名刺交換及び交流を深めました。

研修内容

講師 府中税務署長 花島 康夫氏 演題 「税務行政における取組について」

講師 府中税務署 法人課税部門 統括国税調査官 中西 章夫氏 演題 ①「年末調整における定額減税」  
②「自主点検チェックシートの活用」

支部研修会

日付	支部名	場所	参加人員
10月 9日(水)	駅家支部	福山北商工会館	26名
10月28日(月)	府中東・府中西支部	府中商工会議所会館	63名
11月 6日(水)	新市・芦田支部	新市公民館	38名
11月 7日(木)	神石高原支部	光信寺	72名
11月15日(金)	上下支部	上下町商工会館	26名

部会研修会

日付	支部名	場所	参加人員
10月23日(水)	青年・女性部会	府中商工会議所会館	21名
12月 4日(水)	国税局所管部会	府中商工会議所会館	18名



広島国税局調査査察部長 長井雅浩氏挨拶



府中東・府中西支部 税務研修会 10月28日(月)  
講師 府中税務署長 花島康夫氏



駅家支部 税務研修会 10月9日(水)



神石高原支部 税務研修会 11月7日(木)



新市・芦田支部 税務研修会 11月6日(水)



上下支部 税務研修会 11月15日(金)



青年部会・女性部会 税務研修会 10月23日(水)